

北海道教育委員会 教職員の組合加入調査

道高教組が「思想・信条の自由侵害」と抗議声明

北海道教育委員会が、道立高校や市町村立小中学校の校長に、人事協議の際に教員の「組合加入の有無」を調査させていたことが明らかになりました。道高教組は5日、声明を発表し、道教委の調査は不当労働行為で、個人の思想信条・プライバシーにかかわるなどの問題があり、「違法・不当な調査」として批判。教職員組合を「教育政策の決定に関与すべき勢力」と認めた教育行政とするよう求めました。

声明では、人事異動協議の場において、人事担当者が校長に対し、異動希望の全教職員を対象として「組合加入の有無」を確認している事実を道教委が認め、教育長は道議会で「誤解が生じることがあってはならないことから、今後見直しを行う」と答弁したが、これら違法・不当な調査は重大な問題が含まれているとして、3点を指摘しています。

第一に、組合加入の調査は、憲法、労働組合法、地方公務員法などに反する不当労働行為であると指摘。憲法において労働基本権が保障され、労働組合法7条、地方公務員法56条において「組合員であることを理由とする不利益な取扱いは無効」と規定されている。組合への加入の有無をもって人事異動に影響が及ぶことは、明らかな不利益扱いであり、また、それらを通じて組合活動への参加を委縮させる行為は支配介入に当たるとしています。

第二に、組合の加入の有無について、情報収集すること自体許されないと指摘。

第三に、組合加入は、個人の思想信条・プライバシーにかかわる問題であると指摘。

そして、道教委は違法調査の目的を「教職員の関連情報の一部として把握」とし、「組合加入の有無をもって、人事異動に影響しているということは一切ない」と言うが、「影響がない」なら、「組合加入の有無」を尋ねる根拠を欠く。教職員の人事異動について教育委員会へ意見を具申する権限は校長にあり、組合加入の有無を人事異動の判断基準とされた可能性は否定できず、「誤解が生じる」で済まされる話ではない。**私たちは、道教委の違法な調査・不当労働行為に強く抗議するとともに、全教職員に謝罪し再発防止策を講じることなどを求める、**と述べています。

さらに、このような非違行為の背景には、道教委の旧態依然とした反組合的体質があり、それは教職員の言動を封じ込め、教育活動を委縮させる意図をもつ「情報提供制度」の運用を続けていることから明白であるとも指摘しています。

そして、道高教組は、引き続き、広範な労働者との共同・連帯を進めながら、働くものの生活と権利を守り発展させる取組を強めていくと表明しています。

道議会で共産党真下議員追及に「今後見直しを行う」と教育長回答！

5日、道議会で日本共産党真下紀子議員がこの問題で「実際に不利益が生じることがあってはならないのは当然。少なくとも誤解が生じないような手法に見直すべきだ」、「組合の加入人数を把握したいなら厚生労働省の『労働組合基礎調査』のような職員団体に直接照会する手法で個人の特定や選別といった、いらぬ心配もなくなる」と追及しました。

これに対して、柴田達夫教育長は「これまで人事異動の協議に際し、聞き取りを行ってきた『職員団体の加入の有無』は誤解が生じることがあってはならない。今後見直しを行う」と答えました。

各地のとりのくみ

石川 憲法会議等がみぞれの中、「平和憲法9条を守れ」とデモ行進

石川憲法会議と憲法改悪反対共同センターは6日、金沢市の四高記念公園に約50人が集まり、「戦争法廃止！9条改悪を許さない！」昼デモを行いました。時々みぞれが降る日となりました。

出発前のあいさつで県労連の長曾輝夫事務局長は、安倍政権が「働き方改革」と称して「残業代ゼロ制度」導入や、月80～100時間という過労死ラインの残業を合法化しようとする労働基準法改定を批判し、「どちらも、長時間労働、過労死が促進される。法案を『提出するな、通すな』の運動を強めよう」と呼びかけました。

デモ行進は、「平和憲法9条を守れ」と書いた横断幕を先頭に「安倍9条改憲NO!」「戦争法廃止」など書いたのぼりやパネルを持って「9条改憲許すな」「共謀罪、戦争法は廃止せよ」とコールしながら、繁華街をパレード、通行人の注目を集めていました。

隔週水曜日に開催している「昼デモ」は20日が年内最後のデモとなります。

高知 秘密保護法を廃止させようと集会・デモ行進

「特定秘密保護法をなくす市民の会・高知」は2013年に同法が国会で強行された日にあたる6日、高知市の中央公園北口で集会を開きました。約20人が参加し、同法の廃止を求めました。松尾美絵代表は「共謀罪法、安保法制へとつながる最初に特定秘密保護法があります。廃止までがんばりましょう」と呼びかけました。

同会の田中肇さんが「北朝鮮問題で、アメリカが武力行使に踏み切ると日本がまき込まれる。解決するには、対話しかありません」と訴えました。

日本共産党の細木良市議が、秘密保護法の問題とともに、県と市が建設中の新しい図書館の西敷地の利用問題について報告し、「広場にするためにがんばる」と表明しました。

参加者は帯屋町商店街をデモ行進して、同法の廃止をアピールしました。参加した男性(83)は「同人誌をやっているの、表現の自由が侵害されることが一番怖い。国家が間違ったときに、表現の自由がないと破局に至ります」と話しました。

愛媛 「けんぽう c a f e (カフェ)」が開催

愛媛県西条市で3日、1回目の「けんぽう c a f e (カフェ)」が開催されました。助言者の川原光明県商連副会長は「改憲させないために、憲法をよく学んでほしい」と呼びかけました。

「話し合いながら憲法の認識を深め、憲法を守る運動の視野を広げよう」と民商会員や若い母親らでつくる同実行委員会が開催しました。喫茶店で若い母親や青年、中小企業業者ら20人が自由に質問や意見を出し合いました。

川原氏は「来年の通常国会に改憲発議、秋に国民投票をする可能性がある。いまの憲法があるからこそ、自由に職業も選べ、今日の学習会も開くことができる。戦前は集会や言論の自由はなかった。くらしと憲法は、ものすごく関わりがあることを知ってほしい」と力説しました。



戦争とめよう! 安倍9条改憲NO!

2018新春のつどい

2018年1月7日(日) 14:00~16:30(予定・開場13:30)

北とびあ・さくらホールにて

<入場無料、カンパあり> <JR王子駅徒歩2分/座席数1300・先着順>

●ミニ・トーク「いやな空気は読みたくない」
お話・松尾貴史さん(俳優)



●憲法講演「安倍9条改憲の危険性」
石川健治さん(東京大学教授・憲法学)

●各立憲野党の挨拶 ●3000万署名運動リレートークなど

共催：安倍9条改憲NO!全国市民アクション ◆戦争させない!9条壊すな総がかり行動実行委員会
連絡先：東京都千代田区猿樂町1-2-3 錦華堂ビル401 TEL03・5280・7157
安倍9条改憲NO!全国市民アクション 事務所